

平成30年度群馬県立女子大学推薦入学試験における被推薦資格について

平成28年度推薦入学試験から、群馬県内の高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)の卒業見込み者などに加えて、群馬県内から県外の高等学校に通学している卒業見込み者なども対象となっています。被推薦資格は以下のとおりです。

【被推薦資格】

次の①から③までの条件をすべて満たしている女子とします。

① 次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 群馬県内の高等学校を平成30年3月までに卒業見込みの者又は学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成29年度中に群馬県内の高等学校を卒業又は卒業見込みの者

イ 群馬県外の高等学校を平成30年3月までに卒業見込みの者又は学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成29年度中に群馬県外の高等学校を卒業又は卒業見込みの者で、平成29年11月1日現在、本人、配偶者又は一親等の親族のいずれかが、引き続き1年以上群馬県内に住所を有しているもの(※)

② 推薦入試の選考を経て入学を許可された場合は、必ず本学に入学する者

③ 成績・人物ともに優秀で学校長が推薦し得る者

※「本人、配偶者又は一親等の親族のいずれかが、引き続き1年以上群馬県内に住所を有している」ことについては、住民票の写し等の公的書類で確認します。

問い合わせ先(事務局 教務係)